



新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える  
子どもと家族の支援活動  
「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援活動応援 全国キャンペーン」  
ご寄付のお願い

社会福祉法人 山形県共同募金会

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を受け、山形県内においても学校の臨時休業や不要不急の外出の自粛の要請等がなされております。

これまで、赤い羽根の中央共同募金会では「臨時休校中の子どもと家族を支えよう緊急支援活動助成事業」を実施し、こども食堂や学習支援活動等を支援してまいりました。

今後も感染症による影響が長期化することが予想されることから、山形県共同募金会でも全国の共同募金会との協働のもと、「新型コロナ感染下の福祉活動応援 全国キャンペーン」に取り組むことといたしました。

つきましては、県内の1人でも多くの子どもたちや高齢者、障がい者に対する支援活動を支えるために、皆さまのあたたかいご支援をどうぞよろしくごお願いいたします。

○募集期間

令和2年5月8日（金）から6月末日まで

※募金状況、活動状況により募集期間を延長する可能性があります。

○助成

お預かりしたご寄付は、新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族に対する食や居場所の提供及び学習支援、高齢者や障がい者等に対する見守りなど、緊急支援活動への助成に活用させていただきます。

なお、募金状況、活動状況により助成規模は調整をいたしますが、残額が出た場合には、山形県内の様々な社会課題や地域課題の解決などを目的とした地域福祉活動のために活用させていただきます。

○支援金受入方法

・Web 募金：中央共同募金会ホームページ

クレジットカードやコンビニで。  検索又は



・振込：ゆうちょ銀行

郵便振替口座 02480-9-590 口座名義 山形県共同募金会（手数料は無料）

※ご寄付は、特定公益増進法人に対する寄付として所得税、法人税の優遇の対象となります。

※領収書を必要とされる場合は、別紙「寄付申込書」様式に必要事項をご記入いただき、担当までFAX又はE-mailによりお送りください（HPからもダウンロードできます。）。

※領収書の発行まで相当の期間を頂戴する場合があります。お急ぎの場合は本会へお問い合わせください。

○使途の公表

山形県共同募金会ホームページで報告します。 <http://akaihane-yamagata.jp/>

お問い合わせ先

社会福祉法人 山形県共同募金会 〒990-0021 山形市小白川町二丁目3番31号

TEL:023-622-5482 FAX:023-622-5463 E-mail:[akaihane@yamagata.email.ne.jp](mailto:akaihane@yamagata.email.ne.jp)